

一 般 質 問

令和元年9月10日（火）

4番 三崎 伸子 議員

1. 札幌市との公共交通の連携改善について

①札幌市営地下鉄と北海道中央バスとの乗り継ぎ等について

2. 石狩市における給食費の無償化等について

①「食育」は、教育観点と憲法第26条の「義務教育は無償」の観点から、総合的に考えられないか、伺います。

②若者の定住化に向けての施策として考えられないか。また、段階的に軽減し、当面、1,000円の助成は出来ないものか。

③学校給食の安全性について

3. 子どもを交通事故から守るための、通学路の交通について

①樽川8条、9条の通学路における安全対策について

②交差点や住宅地における道路標識について

③地域の「見守りパトロール隊」について

2番 阿部 裕美子 議員

1. 庁舎内、各課窓口対応の向上に向けて

①各課の窓口担当者を明確にし、来庁者の不安・不便の解消を

②各課の窓口で、アンケート調査をする事について

2. リサイクルプラザの取り組み拡大について

①リサイクルプラザでのイベント等を市内のコミセン等でも開催を

3. 障がい者の就労支援について

①就労定着支援事業の拡充を

②就労先の拡大に向けて、各関係機関と連携することについて

③障がい者の活躍を広く周知する事の必要性について

4. 旧給食センターの跡利用について

①旧給食センターの今後の跡利用計画について

②施設内の備品等の活用について

1. 更生保護事業推進体制について

- ①再犯のない安全な社会の実現に向けて、その事情を理解したうえで雇用し、地区雇用主会として、保護観察対象者等を受け入れる社会基盤の拡充に対し、市としての考え方をお伺いいたします。
- ②市として、会員募集の協力要請、会員に対する入札等での優遇措置、就労支援に向けた情報提供、会員の宣伝、啓発要請等の考え方もお伺いいたします。

2. 周産期医療について

- ①産科医の減少、分娩施設の集約化に伴い産科以外の医療者や救急隊も分娩を含む産科救急の現場に遭遇する可能性があります。都市圏構想の中で、自治体ごとに参加者を募り、短期講習で資格を取得するというのもできるそうですが、市としての考え方をお伺いいたします。

3. 浜益区の環境整備について

- ①展望台についてですが、階段部分が破損して、上がれないよう紐で縛ってありますが、今後、修理する予定はあるのでしょうか。修理しても周辺の木々が成長して展望台より高くなっており、展望台としての価値はないのではとっております。また、すぐ側に熊が出没します。気をつけてくださいとの看板があります。熊に対する対策も必要ではないでしょうか。考え方をお伺いいたします。

4. 国際交流について

- ①現在、市内に居住している外国人と交流しながら将来的発展をめざし国際交流協会を窓口にして、事業展開できないのでしょうか。また、実習生として働いている方にも将来正社員として働くことができる環境づくりも考えられます。合わせて国際交流協会の拡充に対して市長の考え方をお伺いいたします。

1. 会計年度任用職員制度について

- ①当事者や職員組合との合意形成や、職員組合との妥結の進捗を伺う
- ②財源について。原資確保の見通しは
- ③特別職から一般職へ移行する職はあるのか
- ④報酬について。現行に比較し、期末手当分が純増するべきと考えるがいかがか。臨時

職員が会計年度パートタイムに移行する際、労働時間数が減るが年収は下がるのか。給与報酬水準の上限をもうけることについて。

⑤全国標準化(国の非正規職員基準化)で休暇など条件が引き下げられることはないか

⑥再度の任用が想定される場合の公募の必要性はないと考えるがいかがか

⑦フルタイム移行の職種の検討について

⑧今後のスケジュールについて

2. 洋上風力発電に関わることについて

北電と石狩市の協定内容のひとつ目には(1)再エネ(洋上風力発電、バイオマス発電など)の開発促進に向けた協力体制の構築とされており、その後、北電が港湾エリアで洋上風力建設を目指すグリーンパワー合同会社と北電が協定を結んだことから、今後、石狩湾一般海域が促進地に選定された後、事業公募に入札を予定していることは明白であろう。他事業の配慮書も現在縦覧されており、石狩湾に洋上風力発電が林立する懸念がある。石狩市として、現状知り得る情報をしっかりと公開し、説明すべきと考える

①北電が洋上風力事業を石狩湾で検討していることは報道されている。促進地の選定は、漁業者との協調が前提であるため、明言できないのは理解するところであるが、市は、地域協定を結ぶ北電と洋上風力事業を取り進めたいと考えているのか。

②石狩湾一般海域は多数の洋上風力発電事業者に実施を検討されている状況にあるが、洋上風力促進法では1地域1事業者のみが占用許可を受けられると聞いた。今後、石狩湾が促進地になり、公募入札をした際に、落選した事業については、実施がないと考えてよいか

③現在配慮書の縦覧が行われている企業の洋上風力事業計画を見ると、石狩市の行ったゾーニングの海域の保全すべきエリアを事業予定地としている。配慮書が出される前に、市に打診があった際に、どのような指導助言がされたのか。また、今後出される計画も、ゾーニングを無視したものとならないものを求めるがいかがか

④海洋資源保護や、海洋域の自然保護のために、洋上風力発電が建設される際の規制やガイドラインは、水産庁や環境省から自治体に示されていないのか。

3. 現在、市と協定を結んでいる再生可能エネルギー事業について

①現在、再生可能エネルギーに関し、水素戦略構想以降、国の補助金事業として実施、決定している事業はいくつあるか。それぞれの事業の内容、市の役割を伺う。

4. (仮称)石狩望来風力発電事業について

①この事業は、現在準備書が終了しているが、計画されている2基に最寄りの住宅は営業している店舗であり、それぞれとの距離は420mと780mである。ゾーニングでは800m離すとしているが、市の見解はいかがか。